

## 資金決済法に基づく表示

### ■商品名

THE KAHALA CLUB Hawaii

### ■前払式支払手段発行者

リゾートトラスト株式会社

### ■支払可能金額等

1 契約ごとに以下のとおり、毎年 4 泊分を、10 年間分（合計 40 泊分）付与します。

ただし、翌年以降の泊数を、前倒しで利用することは可能です。

なお、コロナ感染症（COVID-19）の感染拡大により、日本国外務省の海外安全ホームページにおける米国の「感染症危険レベル」が 3 になっていることにより、泊数の有効期限、契約期間は下記のとおり変更となります。

### ■有効期間又は有効期限

利用可能とされている期間を経過する日まで。

| 期間   | 支払いにあてられる泊数 |
|--|-------------|
| 入金日～渡航制限が終了した日の翌月 1 日から起算して 2 年経過する日の前日      | 4 泊         |
| 渡航制限が終了した日の翌月 1 日から起算して 1 年経過する日～2 年経過する日の前日 | 4 泊         |
| 2 年経過する日～3 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 3 年経過する日～4 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 4 年経過する日～5 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 5 年経過する日～6 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 6 年経過する日～7 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 7 年経過する日～8 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 8 年経過する日～9 年経過する日の前日                         | 4 泊         |
| 9 年経過する日～10 年経過する日の前日                        | 4 泊         |
| 合計   | 40 泊        |

※入金日とは、契約金の入金日（提携ローンを利用する場合は、ローン審査の承認日）をいいます。

なお、2020 年 3 月 30 日までに締結した契約で、同日までに実際に入金した場合又はローン審査が承認された場合については、上記の表中「入金日」とあるのは「2020 年 3 月 30 日」と読み替えるものとします。

※渡航制限とは、外務省の海外安全ホームページにおける、感染症危険レベルが 2 以上になっている状態をいい、感染症危険レベルが 1 以下になった場合は渡航制限が終了したものとします。

## ■お問い合わせ先

ザ・カハラ・ホテル&リゾート予約センター

所 在 地：名古屋市中区栄 2-6-1

連 絡 先：0120-030-489

利用時間：10：00～17：00 （土・日・祝日、年末年始、GW、お盆期間は除く）

## ■ご利用いただける施設

RESORTTRUST HAWAII, LLC が所有・運営する米国ハワイ州にあるザ・カハラ・ホテル&リゾート

## ■ご利用上の注意

- (1) 会員は、本会員権の期間中の各年において、会員が希望する日に利用施設を予約できることを保証されるものではありません。
- (2) 会員は、上記の支払可能金額等を利用する場合は、宿泊の予約時にその旨をお申出ください。
- (3) 会員は会員期間において、翌年以降の泊数を前倒しで利用することができます。
- (4) 資金決済に関する法律に基づき払戻しが認められる場合を除き、購入後の払戻しはできません。
- (5) その他、下記の約款、利用規程等が適用されますので、それらの内容をご確認ください。

## ■未使用残高のご確認方法

上記お問い合わせ先までご連絡ください。

## ■約款、利用規程等

契約書等をご確認ください。